中日第三国協力と世界経済秩序の再構築

上海交通大学日本研究センター
季　衛東

2019年6月1日

世界経済における中国とアジアの地位変遷

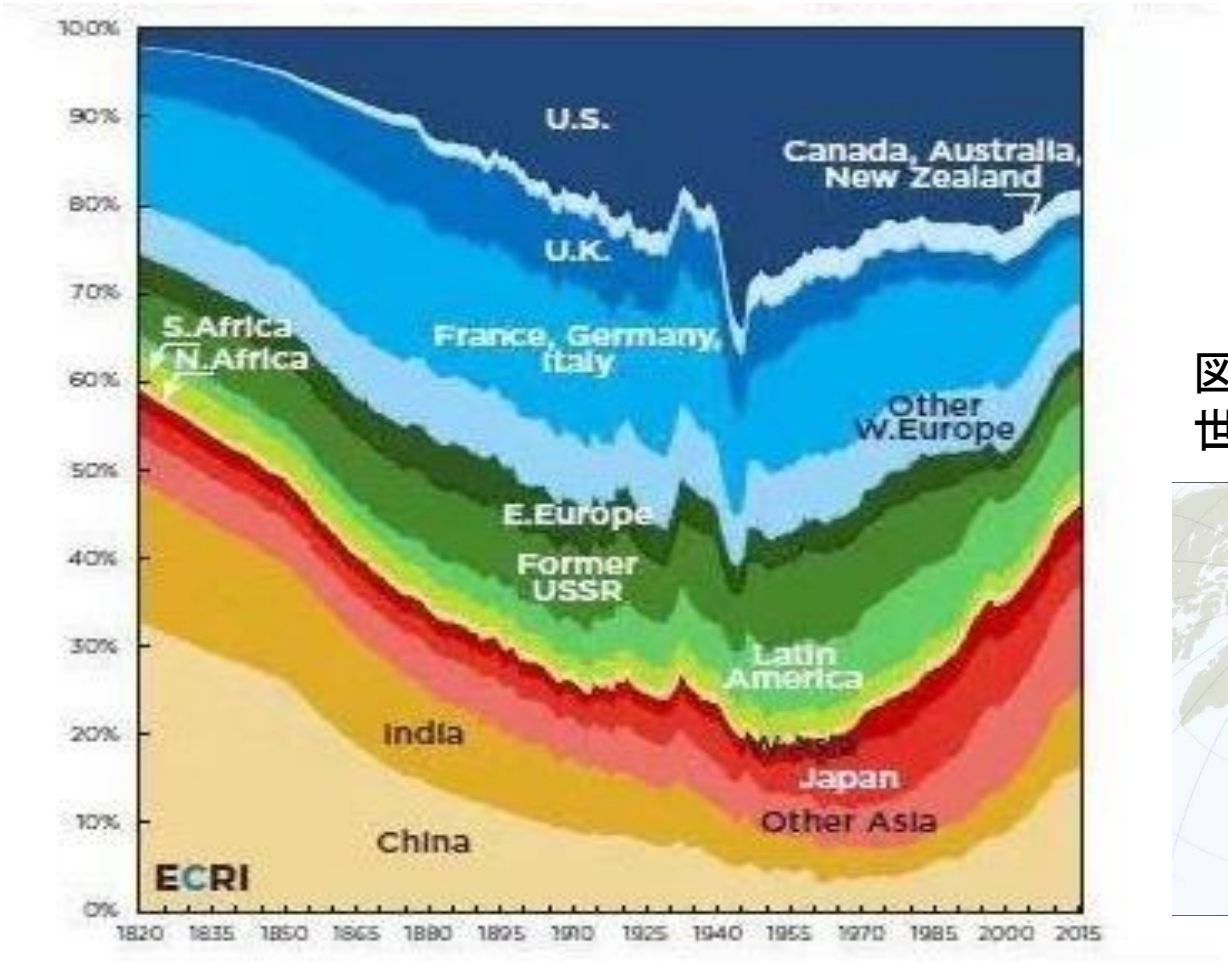

図1　過去200年世界GDPシェアの分布
（1820－2016，平均購買力計算）

図2　過去2000年における
世界経済中心移動の軌跡

出所：エコノミスト誌。朱雲漢教授
2019年3月12日北京講演の記録。

「一帯一路」構想の内容と背景

- 2013年9月と10月に習近平国家主席が打ち出す戦略構想；2015年3月28日に、国家発展改革委員会、外交部、商務部共同公文「シルクロード経済帯と21世紀海上シルクロードの協力的構築を推進するためにビジョンと行動計画」を発表。
- 「三共」理念:
  - 「共商、共建、共享」
  - 利益共同体、運命共同体、責任共同体
- 「五通」方式:
  - 「政策溝通、道路聯通、貿易暢通、貨幣流通、民心相通」
  - 地縁リスク、安全リスク、経済リスク、道徳リスク、法律リスクの通暁
- 文明復興と新しいグローバリゼーション
- 国内の関係地域
  - 陸上シルクロード経済帯の関係省市区：新疆、陝西、甘粛、寧夏、青海、内モンゴル、黒竜江、吉林、遼寧、広西、雲南、チベット、重慶１３省･自治区･直轄市
  - 21世紀海上シルクロードの関係省市区：上海、福建、広東、浙江、海南５省市
- 沿線国家はアジアを中心に７１ヵ国，１５４の国家と国際組織が関与

「一帯一路」という構想提起の背景および動機付け

- 過剰な設備、生産能力および資本の活用
  - 経済発展の新しいフロンティアを開拓
  - 国内資産のバブル化を抑制
  - 人民元の周辺化と国際化を促進
  - ヨーロッパ市場にそれほど期待を寄せないこと
- 石油、天然ガスなどエネルギーの確保
  - 世界石油市場の中国シェア：2000年２％、2015年１４％、世界石油産量の平均年間増加率１％
  - 世界鉱産物市場の中国シェア：2000年以降50%以上に、多い場合80% - 90%へ
  - 2030年までに中国の市場化に応じてエネルギー需要が３倍以上になる見込み
- 東南沿海に産業が集中しすぎた問題の解決
  - 国家安全上の問題
  - 内需拡大の制約
- 周辺諸国との関係は史上最良状態に
  - 提携の意向が比較的に強いこと
  - さまざまな２国間条約や多国間整合のメカニズムを活用できること

構想の展開:アジア復興から人類の運命共同体へ

- **アジア復興のインフラ整備**
  - アジア車道路（１３本）とトランスアジアン鉄道（８本）のネットワーク構築(国際交通法体系の再構築)
  - 石油·天然ガスパイプ、送電線、光ファイバー設備の建設
  - 最も重要でかつ実現可能なのは日本−韓国−日本海−ザルービノア港−珲春−吉林−長春−白城−モンゴルーロシア−EUの新幹線と高速道路の計画
  - シルクロード基金、アジア基礎設備投資銀行、BRICS開発銀行（国際金融法秩序の再構築）
- **「人類運命共同体」という概念の提出**
  - 中国共産党第１９回全国代表大会の報告：大国外交
  - グローバル·ガバナンス·システム変革の促進
  - 世界の和平と発展に新しい重大貢献を

「一帯一路」:ユーラシア戦略とアジア太平洋戦略の狭間

梅棹忠夫の文明地図と海洋史観の塗り替え

注目点：①大陸アジアと海洋アジアの二分構図;②影響力の働き方向の逆転

図 1

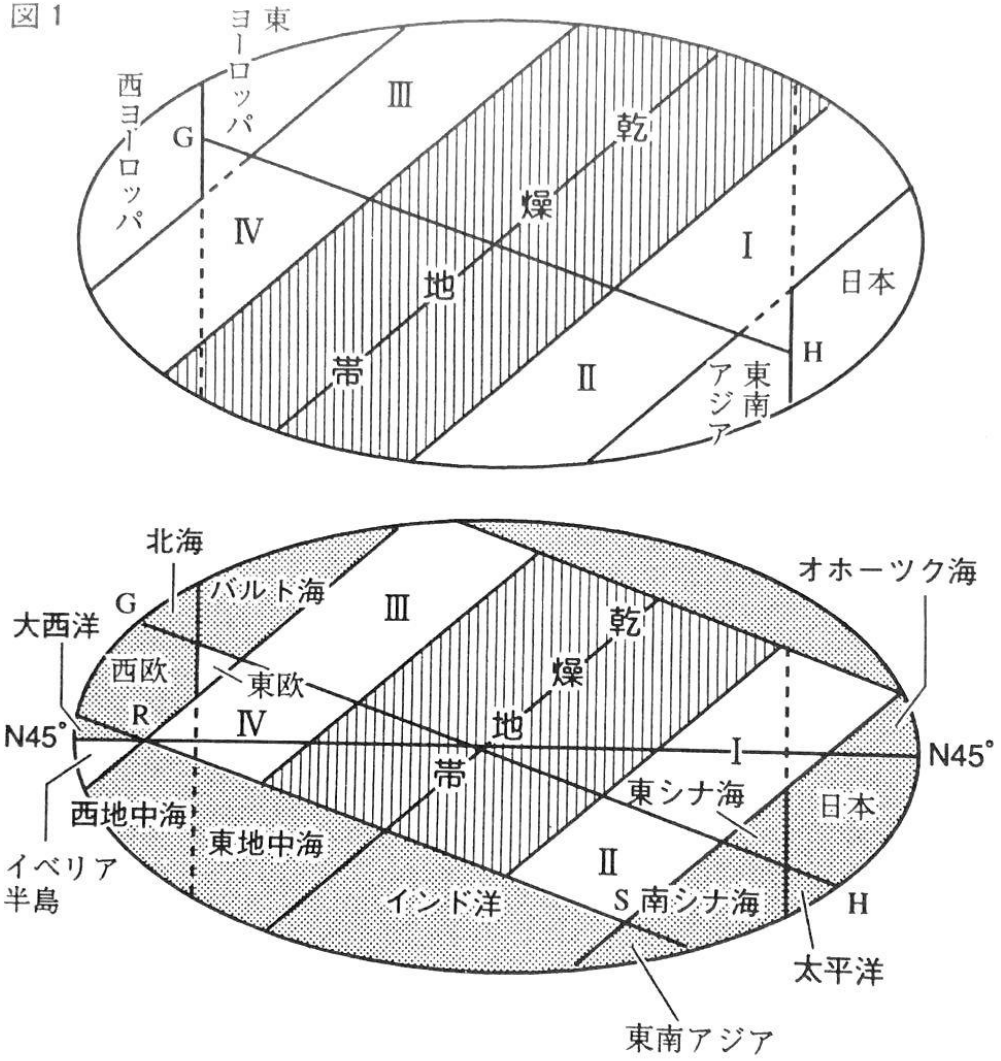

図 2 **海洋史観のためのモデル図**

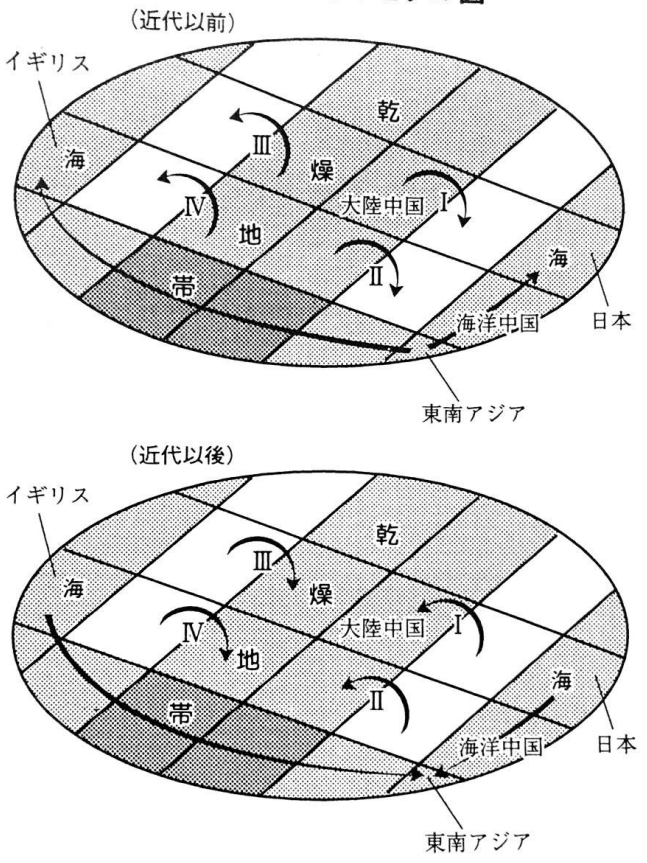

Ⅰ中国世界　Ⅱインド世界　Ⅲロシア世界　Ⅳ地中海・イスラム世界

日本とヨーロッパが近代以降に影響力を行使したアジアの海は、近代以前に影響を受けたアジア海域、すなわちヨーロッパはインド洋、日本はシナ海である。矢印は影響力の働く方向。

アジア認識の「三つ巴」枠組み：大陸、海洋および運河

- 「大陸アジア」と「海洋アジア」の対立構図（濱下武志ー川勝平太）を打ち破る「運河アジア」
- 南北の大地を貫通する「京杭大運河」が流れてきた2500年
  - ネットワーク型のガバナンス
  - 「溝通」の重視と「万国津梁」
  - 運河と東亜海洋貿易の繁栄
  - 新しいアジア大航海の時代
  - 新しいアジア運河計画

過去30年間中国経済発展のスピード：米国の3．9倍

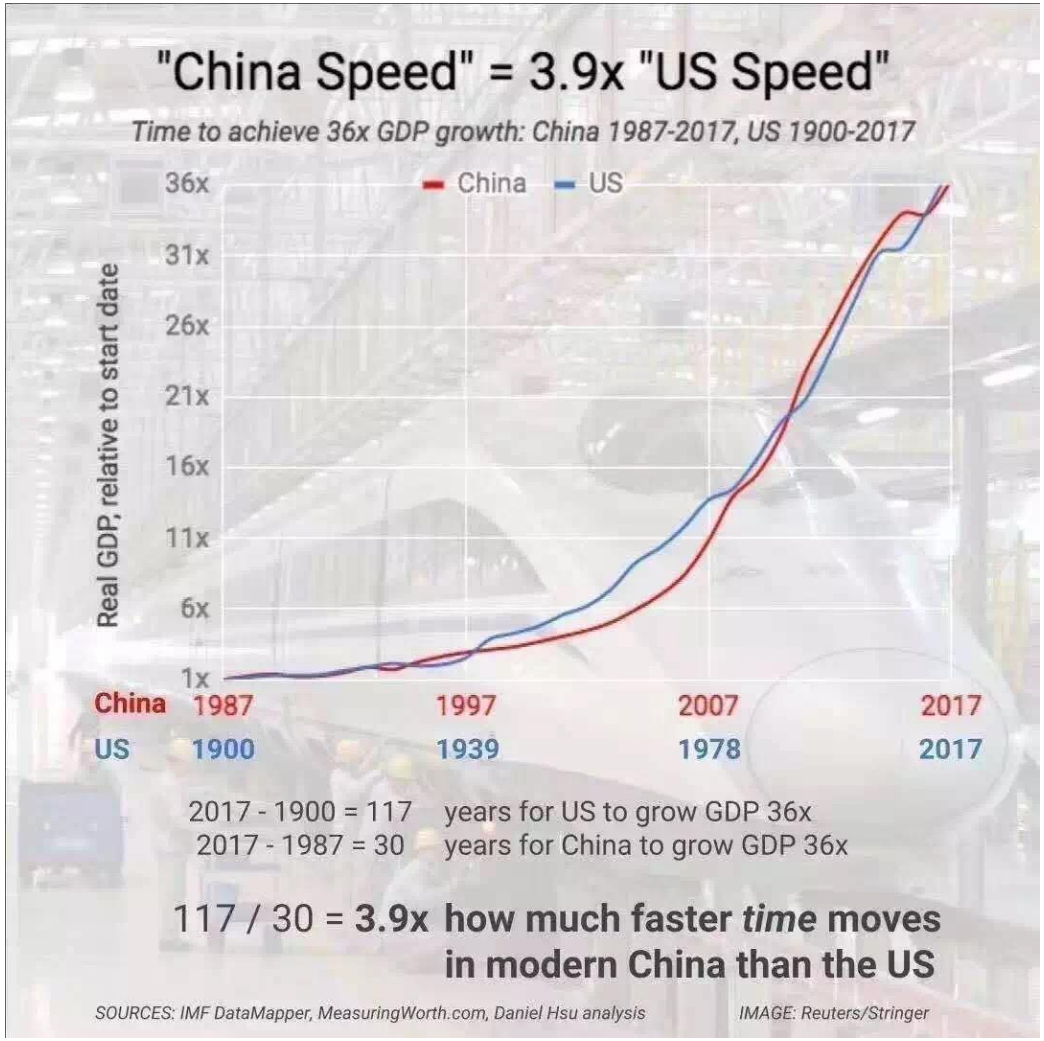

出所：エコノミスト誌。朱雲漢教授2019年3月12日北京講演の記録。

中国輸出に対するアメリカ関税措置の抑制効果

短期的に中国の外需に一定の圧力をかけたほか、世界経済の発展に不確定性をもたらしたが、長期的に中国の内需拡大に拍車をかけていくであろう。

图表：加征关税对出口的抑制作用开始显现

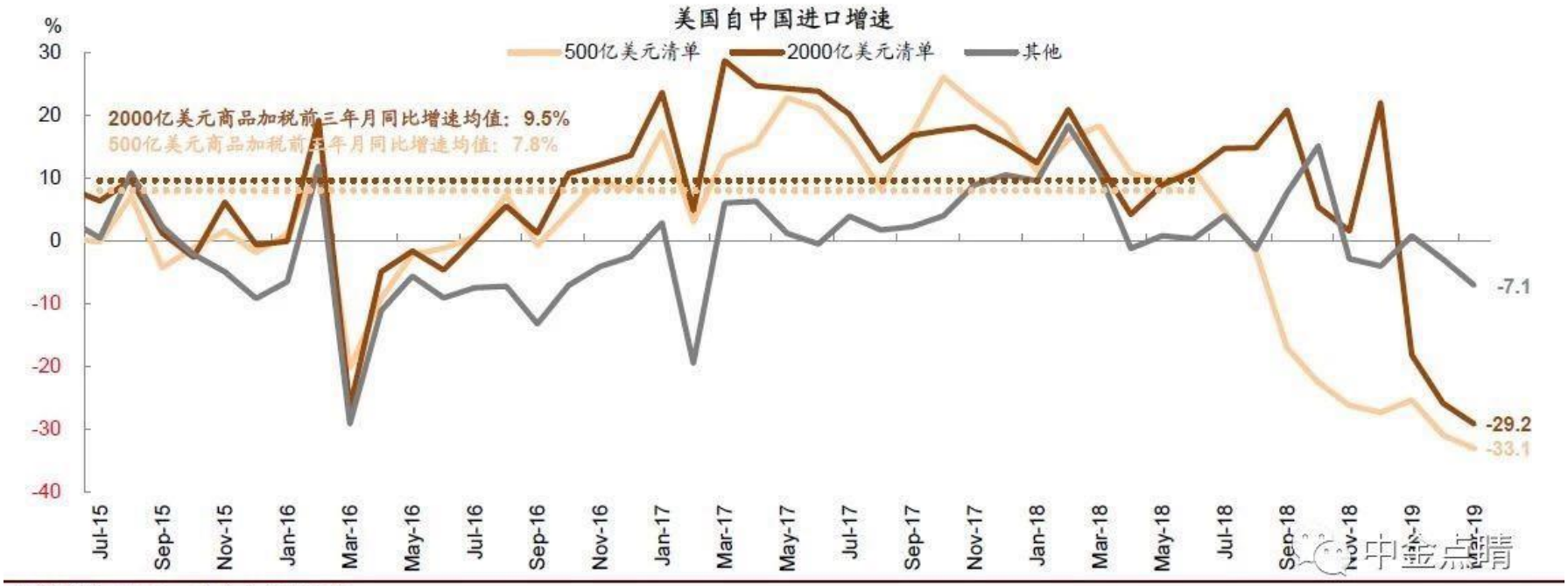

资料来源：USTR，中金公司研究部

アジア経済に対する中米貿易戦争の影響

中米貿易戦争「ワーストケース」の産業別影響（2021年、ベースラインGDP比）

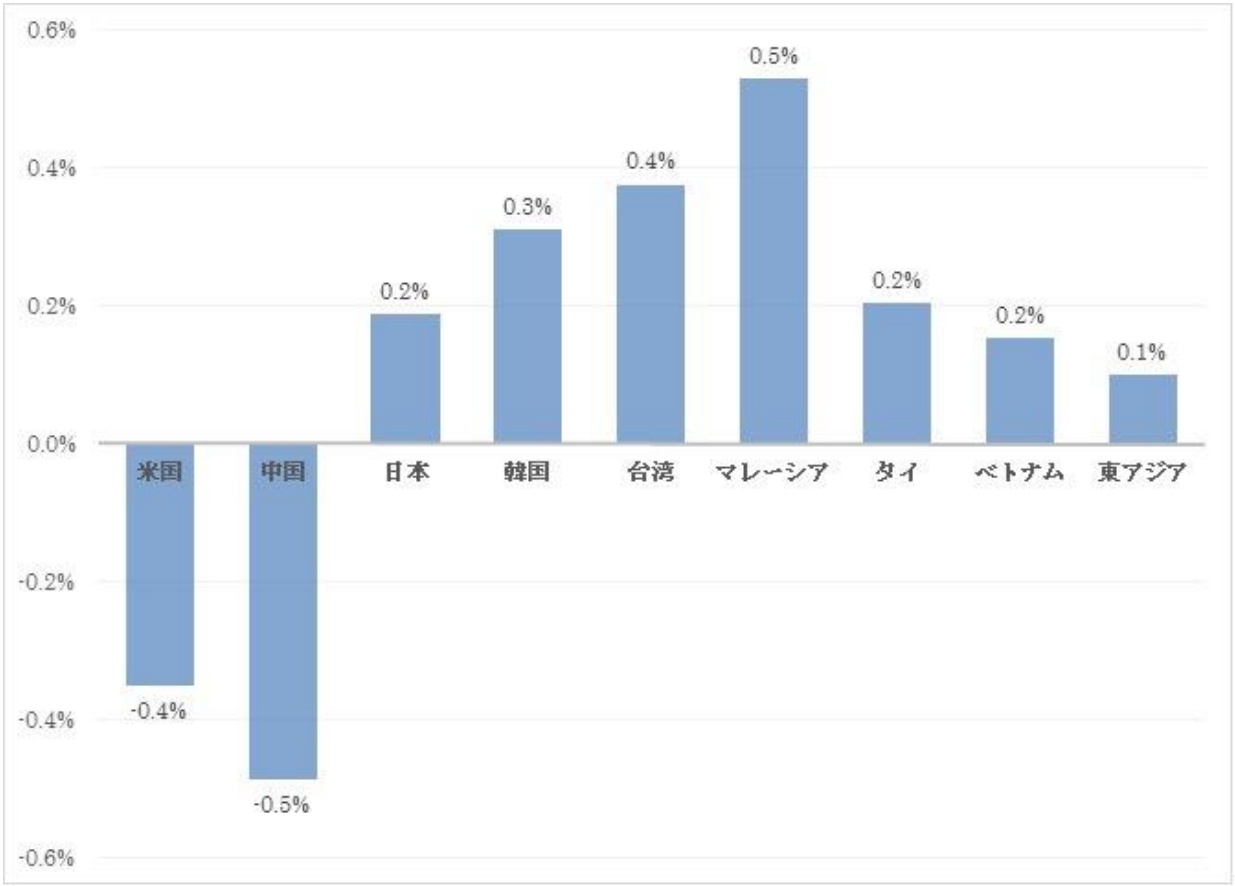

出所： IDE Discussion Paper No.760より熊谷聡ほか作成。アジ研ポリシー・ブリーフ No.126 (2019年5月10日発行)

アジア経済に対する「米国vs世界」貿易戦争の影響

「米国対世界」貿易戦争の影響（2021年、ベースラインGDP比）

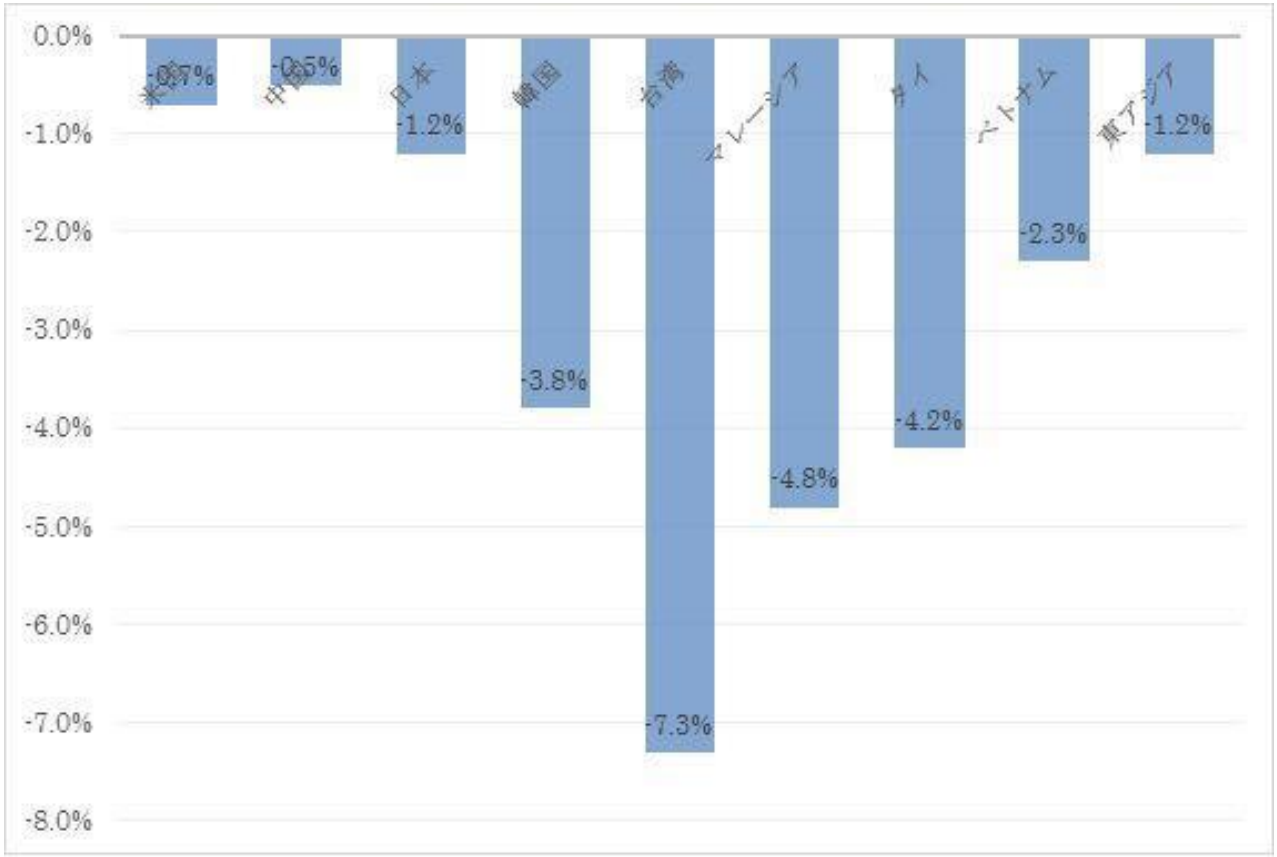

出所： IDE Discussion Paper No.760より熊谷聡ほか作成。アジ研ポリシー・ブリーフ No.126 (2019年5月10日発行)

中国における「三零（関税･障壁･補助ゼロ）」原則の議論

- 2019年４月９日黄奇帆氏の国際貿易新局面に関する講演
- 「三零」原則の必然性
- 「三零」原則の受容：第二回のWTO加盟
- ゼロ関税による競争と経済構造改革の促進
- ゼロ障壁による海外進出の加速
- ゼロ補助金による財政無駄使いの防止
- 漸進的に「三零」原則の実施
- 「三零」原則論への異議

中国と日本の第三国市場協力

- 「第三国市場協力」:新しい国際提携モデル
  - 起点としての2015年6月中国とフランスの共同声明
  - 概念内容:中国の製造能力と先進国の先端技術やソフトとを結合して、以て第三国へよりいっそう競争力のあるよい商品とサービスを提供すること。
  - 1＋1＋1＞3： 三者共栄の関係をめざすこと。
  - 「一帯一路」の新しいバージョン
  - すでにフランス、ドイツ、英国、ポルトガール、ベルギー、カナダ、シンガポール、日本、韓国ら十数か国と第三国市場協力のコンセンサスを達成
- 中日第三国市場協力の実現可能性
  - 東南アジアにおける協力の共通基盤
  - インドにおける新幹線協力の可能性
  - ユーラシア連帯へのロマンと限界
  - 中日韓FTA、RECPおよびCPTPPの環
- 2018年10月26日、第一回中日第三国市場協力フォーラム開催、中日イノベーション協力メカニズムの形成に関するMOU調印、52の協力プロジェクト合意
- 「共創」:経済のニューフロンティアを開拓

日本からの第三国協力提案の典型例：MIJBC

□　基本理念

日本と中国は共同研究と開発および生産提携を通して、新しいプロジェクトやブランドを作り出すこと

□　構想内容

資金と販売ルートは中国に頼り、開発と生産は日本に立脚し、共同で世界のマーケットを開拓すること

日本（静岡）におけるMIJBCセンターとプラットフォーム

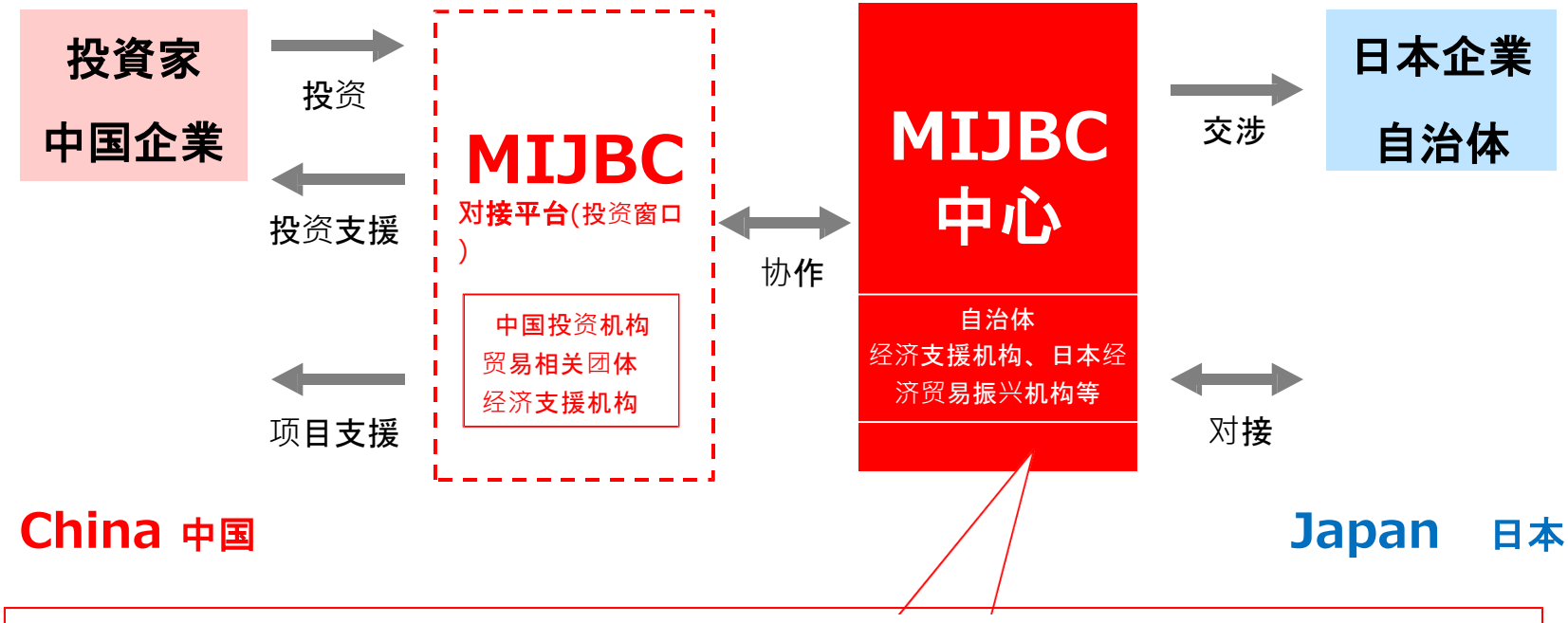

「静冈县」在日本的制造业、旅游业具有典型代表性

此项目设立于目前县内与中国交流密切的「牧之原市」（富士山静冈机场所在地）

2018年「一帯一路」関連の中国投資活動

- 2018年中国すべての業種の対外投資総額が1298.3億米ドルに、前年度に比べて4.2%増加だが、そのうち「一帯一路」沿線国非金融類直接投資は前年度に比べて8.9%増加となった。
- 2018年「一帯一路」沿線56ヶ国に対する投資の年間増額は156.4億米ドル、対外投資新増総額の13%を占めた。
- 2018年「一帯一路」沿線63ヶ国と調印した建設工事請負契約額が893.3億米ドルに、同期総額の52%を占めた。
- 2018年中国の経済成長率は6.5%であった；2019年のそれは6.2（世界銀行）～6.5%（中国銀行）という予測；一人当たりのGDPが1万米ドルを超え、内需拡大の基本方針を取る。
- 「一帯一路」の交差点としての杭州湾および上海-浙江-江蘇の一体化に注目
- 「中日共創」によるアジア経済繁栄の可能性
- リスク管理とコンプライアンス管理の重要性

企業海外投資管理弁法は2018年3月1日より施行

- 企業の海外投資を促進するための改革
  - 3億米ドル以上規模の海外投資プロジェクト情報報告制度の撤廃
  - 地方政府の初審と報告転送手続の取り消し
  - 投資主体の批准·届け出の時間的制約の緩和およびプロジェクト評価時間の短縮
  - 審査の基準は簡素化と市場友好的に（法規、産業政策、国際条約、国家安全保障という四つの「不違反」へ）
- 企業海外投資に対する管理の改善
  - 傘下の海外企業を通しての海外投資を射程に
  - モニタリングの協働性および完全性の向上
  - 違法行為記録制度を整備し、罰則を改善
- 企業海外投資のサービスを充実化
  - 情報公開と透明化
  - オンライン事務処理体制の樹立
  - 海外投資企業再投資活動に対する規制の緩和
  - 非敏感プロジェクトに対する規制の緩和

中国外商投資法から発したメッセージ

- 「三資法」レジームから統一外資法へ
  - 2019年3月15日採択、2020年1月1日施行
  - 但し5年以内に従来の企業組織形式を保持
- 外資の進出前からの国民待遇（第4条）
  案件ごとの審査批准制度を廃止
- ネガティブ・リストの普及（第4条、第28条）
  48項目に限定
- 投資安全審査制度（第35条）
- 外国投資者権益保障の強化
  - 国有化の禁止および収用の手続的正義と補償（第20条）
  - 強制的技術譲渡の禁止（第22条）
  - 営業秘密など知的財産権の保護（第23条、39条）
  - 外資転出の利便（第21条）
  - 国内法より国際法の優越性（第4条）
- 外国の投資差別措置に対する報復措置（第40条）

「一帯一路」関係諸国の法環境および紛争解決について

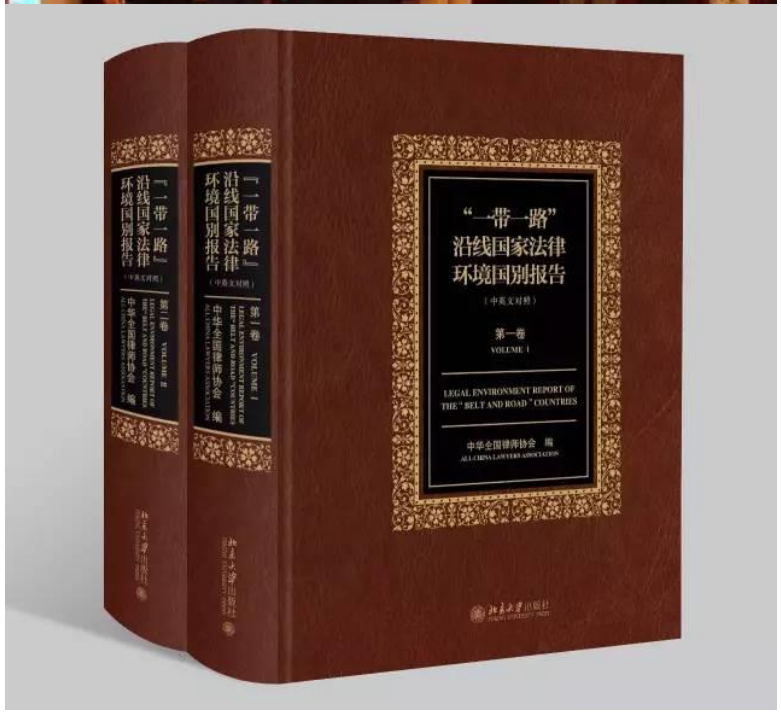

- 中華全国律師協会による沿線国の法環境に関する研究
- 「一帯一路」建設にかかわる事件の処理に関する最高裁の司法解釈（例えば、「人民法院が『一帯一路』建設のために司法サービスと保障を提供することに関する意見」〈法発[2015]第9号〉）
- 最高人民法院国際商事法庭は2018年６月に設立

最高人民法院国際商事法庭の制度設計

- 事件受理の範囲
  - 当事者協議で最高人民法院の管轄を選択
  - 目的金額は人民元3億元以上
  - 国際商事事件
  - 除外事項
    - 国家間の貿易または投資の争議
    - 投資受け入れ国と投資者の投資紛争
- 手続
  - 一審終審制（仲裁化？）
  - 域外証拠の公証、認証手続免除
  - 深セン、西安の常設機構
- 国際商事紛争解決メカニズムの再構築（右図）

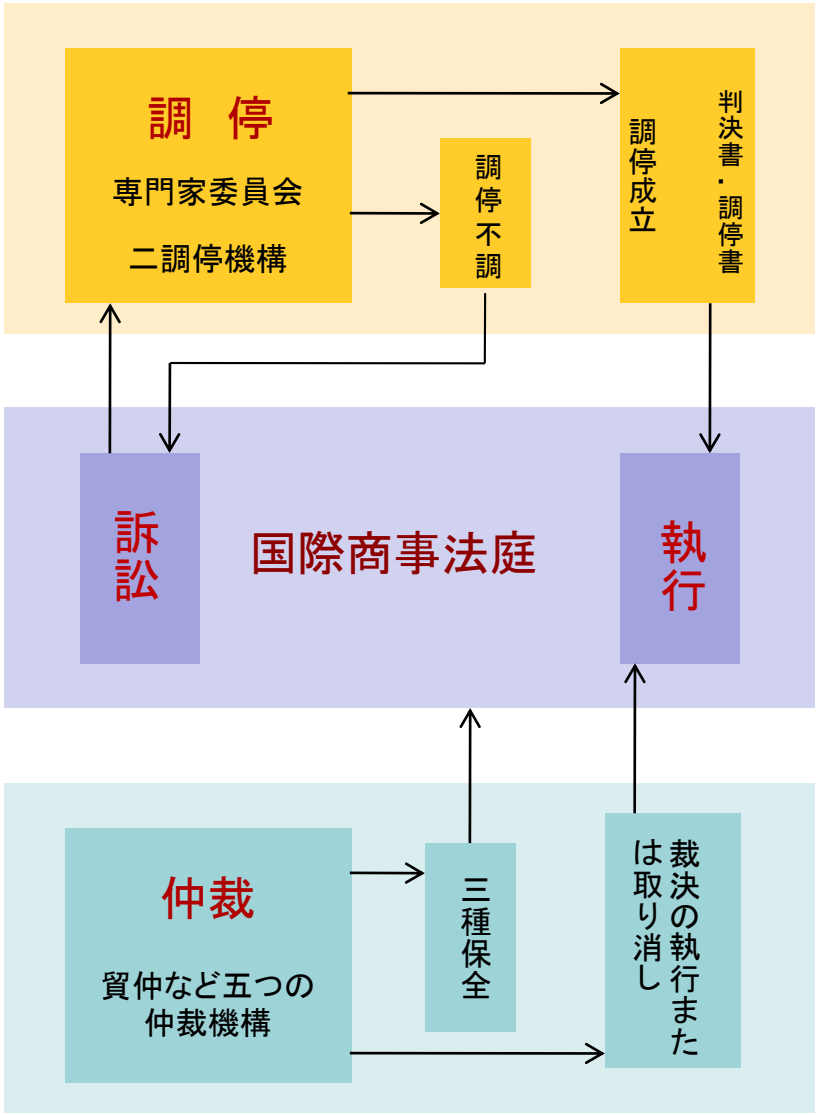

中国のWTO改革に関する2019年5月13日提案

- グローバルな経済ガバナンス体系におけるWTOの重要な地位と役割
  - 貿易利便化協議
    - グローバルな貿易コストの14%減、一兆米ドルの輸出増をもたらしたこと
    - 農産物輸出補助金の取り消し
    - 情報技術製品の関税を廃止
  - 貿易紛争解決
  - 貿易政策の審議と監督
- WTOの生存危機
  - 単一主義と貿易保護主義の蔓延
  - 上訴機構メンバー選びの妨害
  - 国家安全例外措置の乱用
- 改革の三原則
  - 無差別、開放性という多国間貿易体制の中核的価値の擁護
  - 発展途上国の利益保障
  - 協商一致の意思決定メカニズムを維持
- 改革行動の四つの領域
  - WTO生存のカギで緊迫性がある問題の解決
  - グローバルな経済ガバナンスにおけるWTOのプレゼンス強化
  - WTO運行効率の向上
  - 多国主義的貿易体制の包容力強化

結語：世界経済のルール体系維持における中日の役割

- 北東アジアの地殻変動と歴史的チャンス
- 日米同盟と中日協力の共存――「踏み絵」対処の知恵
- 日中平和友好条約の反覇権条項をめぐる議論の活発化の複雑な意味
- 文明の衝突を回避することができるか
- 多国間主義と国際法秩序をめぐるのコンセンサス形成
- 国際法秩序のバランサーおよび不確実性の縮減装置としての中日経済連携プレー
- 中国経済体制の改革深化およびより一層の開放
- 「21世紀海上シルクロード」構想とCPTTPおよびRCEPによるアジア太平洋の平和と繁栄の環

天地交而万物通，上下交而其志同

ご静聴ありがとうございました！